

第 16 回

小野市農業委員会 議事録

小野市農業委員会

第16回 小野市農業委員会 議事録

- 1 開催日時 令和4年8月19日（金）午後1時20分～午後2時10分
- 2 開催場所 小野市役所 2階 会議室2-1
- 3 出席委員 （農業委員8名）（農地利用最適化推進委員13名）

1 :	住本 浩也	2 :	中尾 正美
3 :	稲岡 卓美	4 :	本岡 俊郎
5 :	小林 衛	6 :	藤本 修造
7 :	政井 武雄	8 :	岸本 富生
9 :	田中 眞司	10 :	稲田 保
11 :	近田 武司	12 :	前田 薫
13 :	藤川 良昭	14 :	永井 達郎
15 :	土井 賢一	17 :	長谷川義博
18 :	青木 輝剛	19 :	藤原 廣典
20 :	中井 義則	22 :	前田 明弘
23 :	横山 和行		
- 4 欠席委員 （農業委員0名）（農地利用最適化推進委員2名）

16 :	増田 種正	21 :	森本 謙介
------	-------	------	-------
- 5 議事に関係した事務局職員

事務局長	多鹿 博昭
事務局	高橋 言
- 6 会議に付した事件
議事
議案第77号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
議案第78号 農地法第4条の規定による許可申請に対する進達について
議案第79号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達について
議案第80号 転用制限外農地の届出に対する受理について
報告事項
報告1 各種証明書の交付
報告2 農地法第5条第1項第7号及び同法施行令第10条第1項の規定による届出の受理
報告3 農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定による小作の解約通知の受理
報告4 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理

【 開 会 】

- 議長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。
猛暑が続いている。田んぼに行って作業をしても、すぐに汗びっしょりになってしまう。一方、東北、北陸地方では大雨になり、田畑の作物が全滅してしまっているところもあるようです。
さて、本日第16回小野市農業委員会を開催しましたところ、委員の皆様方には何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠に有難うございます。
また、調査担当委員さんには、早朝より現地調査を実施していただきありがとうございます。のちほど、現地調査報告をよろしくお願ひいたします。
さて、本日の委員会では、農地法第3条の許可、4条及び5条の許可申請に対する進達、転用制限外農地の届出に対する受理などの、審議を予定しております。
そこで、議案審議において、ご質問・ご意見がある場合は、必ず挙手をしていただき議席番号、氏名を言ってから発言をしていただきますようお願い申し上げます。
委員各位におかれましては、各議案に対して、慎重にご審議をいただき、適正なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長 それでは、ただ今から第16回小野市農業委員会を開会いたします。

(議長着席)

- 議長 まず、最初にご報告申し上げます。
16番 増田種正委員、21番 森本謙介委員は、本日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、ご報告申し上げます。

- 議長 次に、議事録署名委員2名を指名させていただきます。
このたびの委員会の議事録署名委員には、議席番号5番 小林委員、6番 藤本委員をお願いいたします。

(農地法第3条関係)

- 議長 それでは、これより議事に入ります。議案第77号を上程いたします。提案説明を事務局からいたします。

○事務局（多鹿） 失礼します。議案書の1ページをお願いします。

議案第77号

農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
別紙の農地法第3条の規定による許可申請について、許可の適否につき意見を求める。

令和4年8月19日提出

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

詳細は、2ページの6件になります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 議案第77号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、農地法第3条関係でございます。

該当地区の担当委員により申請内容について、事前に調査を行っておられますので、その説明をしていただき、審議を進めたいと存じます。

なお、各申請につきましては、事務局において農地法第3条第2項各号に該当しておらず、許可要件を満たしているものとして提案しております。

○議長 それでは、地元委員から説明をお願い致します。

なお、1番、2番の譲受人が同一人物、申請地が隣り合っていますので、ご説明は、1番、2番をあわせてお願い致します。

○○番 ○番○○が、1番、2番について説明いたします。

まず1番ですが、参考資料の、1ページ、2ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 久保木町○○○○ ○○○○、譲渡人 久保木町○○○○ ○○○○、申請地 所在地 久保木町○○○○ ○○○○ 地目田面積○○○○㎡ 自作地、摘要として、贈与による所有権移転でございます。

続いて2番ですが、参考資料の、3ページ、4ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 久保木町○○○○ ○○○○、譲渡人 名古屋市名東区○○○○ ○○○○、申請地 所在地 久保木町○○○○ ○○○○ 地目田面積○○○○㎡ 自作地、摘要として、贈与による所有権移転でございます。

申請地2筆は、続いている田んぼで、今まで10年近くは久保木町内の担い手○○○○氏が耕作されてきました。このたび契約切れとなり、○○○○氏（担い手）から作付けを今年までにしたいとの相談が、所有者の本家筋にあたる譲受人にありました。譲受人が作り手を探されたのですが、久保木町内ではどなたも応じられる方がおられませんでした。

久保木町では、農地所有者が将来、町外、市外の方になることはいろいろ

ろな問題のもとにもなりかねず、望ましくないとのことで、できるなら譲受人に引き受けてほしいとの依頼をしていたところ、譲受人から耕作することにするとの返事があったものです。当該2筆は続きの田んぼであるため、来年は畦をなくし、一つの田んぼとして耕作したいとの話もありました。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 1番、2番について、説明は終わりました。1番、2番についてご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、1番、2番については許可することに決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、1番、2番については許可することに決定いたします。

○議長 それでは3番について、地元委員から説明をお願い致します。

○○番 ○番○○が、3番について説明いたします。
参考資料の、5ページ、6ページをあわせてご覧ください。
申請人：譲受人 昭和町○○○○ ○○○○、譲渡人 神戸市灘区○○○○ ○○○○、申請地 所在地 新部町○○○○ ○○○○ 地目田面積○○○○㎡ 小作地、摘要として、売買による所有権移転であります。
なお、譲受人は、当該農地の小作をされていたこともあり、売買の話はスムーズに進んだとのことであります。譲受人は、営農には熱心に励まれており、トラクターなどの大型農機も取得されておられますが、田植え、刈り取り等は高齢のため地域の方に委託されているとのことであります。
よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 3番について、説明は終わりました。3番についてご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、3番については許可することに決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、3番については許可することに決定いたします。

○議長 それでは4番について、地元委員から説明をお願い致します。

○○番 ○番○○が、4番について説明いたします。

参考資料の、7ページ、8ページをご覧ください。

申請人：譲受人 王子町○○○○ ○○○○、譲渡人 西脇町○○○○
○○○○、申請地 所在地 西脇町○○○○ ○○○○ 地目畑 面積○
○○○○㎡ 自作地、摘要として、地上権設定による雨水管理設でございます。

譲受人は、後ほどご審議いただく5条申請されている土地に一般住宅を建てられる予定で、その雨水を隣接農地に流す予定でしたが、雨水排水管を埋設して排水するよう指導があり、申請地に雨水排水管理設の地上権設定を行おうとするものです。雨水管は地下に埋設するため、当該農地の農地性は損なわれなと思います。また雨水は当該農地に隣接するU字溝に流すとのことであります。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 4番について、説明は終わりました。4番についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、4番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、4番については許可することに決定いたします。

○議長 それでは、次の5番についてですが、小野市農業委員会会議規則第11条の規定により、○番○○委員は退席をお願い致します。

(○○委員退席)

○議長 それでは5番について、地元委員から説明をお願い致します。

○○番 ○番○○が、5番について説明いたします。

参考資料の、9ページ、10ページをご覧ください。

申請人：譲受人 脇本町○○○○ ○○○○、譲渡人 丸山町○○○○

〇〇〇〇、申請地 所在地 万勝寺町〇〇〇〇 〇〇〇〇 地目田 面積
〇〇〇〇㎡ 自作地、摘要として、売買による所有権移転でございます。

譲渡人が、本年1月の農地相談に来られ、以前から当該農地の耕作をお願いしていた方から返されたとの相談がありました。譲受人は万勝寺町担当の農業委員であるため、農業委員会から相談を持ち掛けたところ、自ら購入し、耕作したいとの申し出があったものです。譲受人は、脇本町・万勝寺町で営農の法人を立ち上げられ、非常に精力的に営農されており、問題はないと思います。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 5番について、説明は終わりました。5番についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、5番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、5番については許可することに決定いたします。

(〇〇委員着席)

○議長 それでは6番について、地元委員から説明をお願い致します。

〇〇番 〇番〇〇が、6番について説明いたします。

参考資料の、11ページ、12ページをご覧ください。

申請人：譲受人 大島町〇〇〇〇 〇〇〇〇、譲渡人 加東市大門〇〇
〇〇 〇〇〇〇、申請地 所在地 栗生町〇〇〇〇 〇〇〇〇 地目田
面積〇〇〇〇㎡ 自作地、摘要として、贈与による所有権移転、新規就農
でございます。

譲渡人は譲受人の母親です。譲受人には、両親の高齢化に伴い、兄弟で両親所有の農地の耕作を代替わりしようとしているものです。当該母親の所有する農地を譲受人に所有権移転する話が兄弟間でまとまったとのこと。なお、譲受人の実家は農家ですが、譲受人が営農されるのは今回が初めてのため、7月の農地相談に新規就農の相談に来られました。その際、相談員からは、下限面積、全筆耕作、周囲との調和、農機具の確保等の要件ならびに農振農用地内であるため転用できない土地であることを説明させていただいております。それを受け、譲受人は、下限面積を満たすため、父親と兄から加東市内の農地を借り、7月に加東市農業委員会

の許可を得られております。当該農地が、居住地から遠方なため、営農状況について確認することも必要かと思えます。予定されている作物は、大豆、大根、白菜等とのことです。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 6番について、説明は終わりました。6番についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、6番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、6番については許可することに決定いたします。

○議長 以上、議案第77号 農地法第3条関係では、申請件数6件、うち許可件数6件により審議は終了いたしました。

(農地法第4条関係)

○議長 次に、議案第78号を上程いたします。
提案説明を事務局からいたします。

○事務局(多鹿) 議案書の3ページをお願いします。

議案第78号

農地法第4条の規定による許可申請に対する進達について
別紙の農地法第4条の規定による許可申請について、許可の適否につき意見を求める。

令和4年8月19日提出

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

詳細は、4ページの1件になります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 議案第78号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、農地法第4条関係でございます。

該当地区の担当委員により、申請内容について、事前に調査を行っておられますのでその説明をしていただき、その後に、現地調査班長から現地調査報告をお願いして、審議を進めたいと存じます。

- 議長 それでは1番について、地元委員から説明をお願い致します。
- 番 ○番○○が、1番について説明いたします。
参考資料の、13ページ、14ページをご覧ください。
申請人：大阪市浪速区○○○○ ○○○○、申請地 所在地 広渡町○○○○ ○○○○ 地目田 面積○○○○㎡の内○○○○㎡ 自作地、摘要として、利用方法は、農業用施設、観光農園用露天駐車場 普通車40台分、大型バス2台分など農業用施設用地となる予定です。第1種農地です。
申請人は、申請地付近で、イチゴやブルーベリー等の観光用作物栽培と農家レストラン経営を目指して、順次規模を拡大され、周辺整備に取り組まれてきておられます。よろしくご審議のほどお願いします。
- 議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。
- 番 ○番○○が、1番の現地調査報告を致します。
ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。
相隣関係としましては、東側が本人の畑、西側が本人の田、南側が水路、北側が宅地となっております。
従いまして、水利、区長の同意書、土地改良区の意見書があれば良いかと思えます。
- 事務局 ありがとうございます。水利、区長の同意書、土地改良区の意見書、ともに提出されております。
- 議長 1番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)
- 議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、1番については進達することに決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長 ご異議が無いようでありますので、1番については進達することに決定いたします。
- 議長 以上、議案第78号 農地法第4条関係では、申請件数1件、うち進達件数1件により審議は終了いたしました。

(農地法第5条関係)

○議長 次に、議案第79号を上程いたします。
提案説明を事務局からいたします。

○事務局(多鹿) 議案書の5ページをお願いします。
議案第79号

農地法第5条の規定による許可申請に対する進達について
別紙の農地法第5条の規定による許可申請について、許可の適否につき意見
を求める。

令和4年8月19日提出

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

詳細は、6ページの3件になります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 議案第79号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、農地法第5条
関係でございます。

該当地区の担当委員により申請内容について、事前に調査を行っておら
れますので、その説明をしていただき、その後に、現地調査班長から現地
調査報告をお願いして、審議を進めたいと存じます。

○議長 それでは1番について、地元委員から説明をお願い致します。

○○番 ○番○○が、1番について説明いたします。

参考資料の、15ページ、16ページをご覧ください。

申請人：譲受人 加東市大畑○○○○ ○○○○、譲渡人 黒川町○○
○○ ○○○○、申請地 所在地 浄谷町○○○○ ○○○○ 地目田
面積○○○○㎡ 自作地、摘要として、売買による所有権移転 利用方法
としては、露天駐車場 普通車1台分の予定、第3種農地です。

申請地は小さい面積ですが、隣接する南側は、元○○○○の建物が
建っている宅地であります。東側が雑種地になっており、これらをすべ
てあわせて譲受人が購入されておられます。譲受人は、現在、○○町内で
○○事業所を自営されておられますが、このたび、当該地付近へ移転され
る予定にしておられ、当該地を露天駐車場として使用したいとのことで申
請してこられております。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

○○番 ○番○○が、1番の現地調査報告を致します。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側が水路、西側が宅地、南側が水路と宅地、北側が道路となっております。

従いまして、水利、区長の同意書、土地改良区の意見書があれば良いかと思えます。

○事務局 ありがとうございます。水利、区長の同意書、土地改良区の意見書、ともに提出されております。

○議長 1番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、1番については進達することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、1番については進達することに決定いたします。

○議長 それでは2番について、地元委員から説明をお願い致します。

○○番 ○番○○が、2番について説明いたします。

参考資料の、17ページ、18ページをご覧ください。

申請人：譲受人 姫路市城東町○○○○ ○○○○、譲渡人 万勝寺町○○○○ ○○○○および万勝寺町○○○○ ○○○○の2名、申請地所在地 万勝寺町○○○○ ○○○○ 地目田 面積○○○○㎡ 自作地、万勝寺町○○○○ ○○○○ 地目田 面積○○○○㎡ 自作地、以上合計2筆 合計面積○○○○㎡、摘要として、売買による所有権移転利用方法としては、露天資材置場 砕石・石材置場 パイプ・木材等置場の予定、第2種農地です。

この土地は、土地の北側部分を譲受人が開発したため、ここ5年のうち、雨が降れば、3回ほど稲が浸かってしまう状況になり、譲渡人が非常に困っておられました。そのこともあり、譲受人から、譲渡人に売買の相談があったものです。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

○○番 ○番○○が、2番の現地調査報告を致します。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側、西側、北側がともに水路、南側が道路となっております。

従いまして、水利、区長の同意書、土地改良区の意見書があれば良いかと思えます。

○事務局 ありがとうございます。水利、区長の同意書、土地改良区の意見書、ともに提出されております。

○議長 2番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、2番については進達することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、2番については進達することに決定いたします。

○議長 それでは3番について、地元委員から説明をお願い致します。

○○番 ○番○○が、3番について説明いたします。

参考資料の、19ページ、20ページをご覧ください。

申請人：譲受人 王子町○○○○ ○○○○、譲渡人 西脇町○○○○ ○○○○、申請地 所在地 西脇町○○○○ ○○○○ 地目畑 面積○○○○㎡ 自作地、摘要として、売買による所有権移転 一般住宅 木造平屋建1棟 ○○○○㎡の予定、第3種農地です。

申請地は、さきほど3条許可の申請のありました農地に隣接した農地です。譲受人が、草刈りをさえ、きれいに整地もされておられました。もともと、譲受人のご両親が西脇町内にお住まいで、申請地の北側宅地も譲受人の本家筋にあたります。譲受人は是非、西脇町内で家を建て、住みたいとのことでこのたびの申請に至りました。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

○○番 ○番○○が、3番の現地調査報告を致します。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側が道路、西側および南側がともに譲渡人の畑、北側が宅地と畑となっております。

従いまして、隣接農地の同意書、水利、区長の同意書があれば良いかと思えます。

○事務局 ありがとうございます。隣接農地の同意書、水利、区長の同意書、ともに提出されております。

○議長 3番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、3番については進達することに決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、3番については進達することに決定いたします。

○議長 以上、議案第79号 農地法第5条関係では、申請件数3件、うち進達件数3件により審議は終了いたしました。

(転用制限外農地の届出に対する受理について)

○議長 次に議案第80号を上程いたします。提案説明を事務局からいたします。

○事務局(多鹿) 議案書の7ページをお願いします。

議案第80号

転用制限外農地の届出に対する受理について

別紙の転用制限外農地の届出について、受理の適否につき意見を求める。

令和4年8月19日提出

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

詳細は、8ページの1件でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 議案、第80号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、転用制限外農地の届出に対する受理についてでございます。

該当地区の担当委員により、申請内容について、事前に調査を行っておられますのでその説明をしていただき、その後、現地調査班長から現地調査報告をお願いし、審議を進めたいと存じます。

○議長 それでは、1番について 地元委員から説明をお願い致します。

- 〇〇番 〇番〇〇が、1番について説明いたします。
参考資料は、21ページ、22ページをご覧ください。
届出人 河合西町〇〇〇〇 〇〇〇〇、届出地 所在地 河合西町〇〇〇〇 〇〇〇〇 地目田 面積〇〇〇〇㎡のうち〇〇〇〇㎡ 自作地 摘要として、現在使っている農業用倉庫への進入路として整備しており申請に至ったものでございます。第1種農地です。
なお、農業用倉庫は、大型の農機具をはじめとする各種農具を格納するため、自宅横にあり、便利な場所に位置していることから今回の申請を行われているものです。
よろしくご審議のほどお願いします。
- 〇議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。
- 〇〇番 〇番〇〇が、1番の現地調査報告を致します。
ただいま地元委員さんから、詳しく説明があったとおりでございます。
相隣関係としましては、東側が水路、西側が本人の田、南側が道路、北側が宅地となっております。
従いまして、水利、区長の同意書、土地改良区の意見書があれば良いかと思えます。
- 〇事務局 ありがとうございます。水利、区長の同意書、土地改良区の意見書、ともに提出されております。
- 〇議長 1番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)
- 〇議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、1番については受理することに決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声)
- 〇議長 ご異議が無いようでありますので、1番については受理することに決定いたします。
- 〇議長 以上、議案、第80号 転用制限外農地の届出に対する受理についての審議は終了いたしました。

(報告事項)

○議長 次に、報告事項に移ります。
報告事項 1から5までを、一括して事務局から説明いたします。

○事務局 9ページをご覧ください。

報告1

下記のとおり各種証明書を交付したので報告する。

(証明期間 令和4年7月1日～令和4年7月31日)

令和4年8月19日

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

- (1) 農家証明 番号1 住所 久保木町〇〇〇〇 氏名 〇〇〇〇
使用目的 農業者用住宅
- (2) 耕作証明 番号1 住所 葉多町〇〇〇〇 氏名 〇〇〇〇
使用目的 軽油免税申請

記載のとおり、証明書を交付した件数は、農家証明が1件、耕作証明が1件で、合計2件でございます。

引き続きまして10ページをご覧ください。

報告2

下記のとおり農地法施行令第10条第2項の規定による届出を受理したので報告する。

(受理期間 令和4年7月1日～令和4年7月31日)

令和4年8月19日

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

番号1 届出者 譲受人 天神町〇〇〇〇 〇〇〇〇、譲渡人 栄町〇〇〇〇 〇〇〇〇、物件の表示 所在地 天神町〇〇〇〇 〇〇〇〇 地目 田 面積〇〇〇〇㎡ 摘要といたしまして、宅地の一部 所有権移転 令和4年7月7日受理、必要書類についてはすべて揃っておりました。

以上の1件でございます。

引き続きまして11ページをご覧ください。

報告3

下記のとおり農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定による小作の解約通知が提出され受理したので報告する。

(受理期間 令和4年7月1日～令和4年7月31日)

令和4年8月19日

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

番号1 届出人 貸人 名古屋市名東区〇〇〇〇 〇〇〇〇、借人 久保木町〇〇〇〇 〇〇〇〇

物件の表示 所在地 久保木町〇〇〇〇 〇〇〇〇 地目は田 面積は、〇〇〇〇m²

摘要 令和4年7月4日 利用権 使用貸借権 合意解約

以下、記載のとおり、解約通知につきましては、合計2件 2筆 633m²でございます。

引き続きまして12ページをご覧ください。

報告4

下記のとおり、農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

(受理期間 令和4年7月1日～令和4年7月31日)

令和4年8月19日

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

番号1 届出者 相続人 池尻町〇〇〇〇 〇〇〇〇、被相続人 池尻町〇〇〇〇 〇〇〇〇

物件の表示 所在地 市場町〇〇〇〇 〇〇〇〇 面積〇〇〇〇m²ほか〇筆 地目は畑および田 面積は合計〇〇〇〇m²

摘要といたしまして相続による所有権取得 令和4年7月4日受理

農地法3条の届出は相続による所有権の取得が6件で、合計6件 26筆 27,946m²でございます。

引き続きまして14ページをご覧ください。

報告5

下記のとおり、農地の構造改善（地目転換等）計画届が提出されたので報告する。

(受理期間 令和4年7月1日～令和4年7月31日)

令和4年8月19日

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

番号1 届出人 万勝寺町〇〇〇〇 〇〇〇〇、所在地 万勝寺町〇〇〇〇 〇〇〇〇 面積〇〇〇〇m²ほか〇筆 地目は畑 面積は合計〇〇〇〇m²

理由・事業計画といたしまして、荒れ地になっているので、耕作ができるように土の入れ替えと同時に、排水をよくするために80cm程地上げをしたい。施工期間は令和4年7月1日から令和4年9月30日までとなっております。

以下、記載のとおり、構造改善計画届につきましては、合計3件 10

筆 17,076 m²でございます。

○議長 報告1から5について、事務局から説明が終わりました。
ただ今の報告について、ご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長 無いようでありますので、報告事項については、これで終わります。

【 閉 会 】

○議長 以上で、本日予定いたしておりました議案すべての審議は終了しました。
皆様方には、各議案について、慎重にご審議をいただき誠に有難うございました。
これもちまして、第16回小野市農業委員会を閉会いたします。

上記、農業委員会等に関する法律、第33条の規定に基づき議事録を作成し、署名捺印する。

令和4年8月26日

小野市農業委員会会長

議事録署名委員5番

議事録署名委員6番